

埼玉県総務部学事課(総務・宗教法人担当)
会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)宗教法人事務の各種申請・調査に係る業務及びそれらに付随する事務
(資料作成、データ収集、現地調査等)
- (2)宗教法人に係る認証・証明事務に係る業務及びそれらに付随する事務
(電話・メールによる照会・回答対応、書類の確認、文書の発送等)
- (3)宗教法人に係る提出書類等の確認・督促業務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)電話対応が苦にならない方
- (2)パソコン操作(Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成)ができる方
- (3)文章の校正など、細かな作業が得意な方
- (4)現地調査に伴う外出や移動(自動車・公共交通機関・徒歩等)が苦にならない方
- (5)周囲に気配りができ、協調性のある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年 11 月 10 日から令和 8 年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週5日・週29時間

月曜日 午前9時00分～午後4時00分(6時間00分)

火曜日～金曜日 午前9時00分～午後3時45分(5時間45分)

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇4日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額: 154,800円～185,800円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は、令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当: 一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県総務部学事課内

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年10月15日(水曜日)【17:00必着】までに下記担当宛てに、履歴書(第7号様式: 写真貼付)、身上書(第8号様式)及び職務経歴書(様式自由)を提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締切ることがあります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「総務・宗教法人担当・会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自

分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁周辺の会場で令和7年10月21日(火)、22日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年10月中旬に御連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年10月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎3階)

担 当：総務部学事課 総務・宗教法人担当 神岡

電 話：048-830-2568